

千年の草原の継承と創造的活用総合特区

[指定：平成25年9月、認定：平成26年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.5+4.4)/2=4.5$

4.5

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	①草原管理面積、②野焼き再開牧野数	148%	5
2	牛馬の放牧頭数<<定性的評価>>	-	-
3	①観光入り込み総数、②阿蘇地域の宿泊客数<<定性的評価>>	-	-
4	あか牛肉料理認定店数	95%	4
5	草原体験利用者数<<定性的評価>>	-	-

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 4.5$

4.5

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.4

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 $(2.5+2.3+3.8)/3=2.9$

2.9

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

2.5

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

2.3

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.8

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

- ・阿蘇草原の再生・維持・継承に向けた各施策はきわめて適切であり、総じて行動の過程と今後に向けた取組が明快である。
- ・噴火や震災の影響で成果が低迷していたが、少しずつ回復基調にあり、本来の目的に向かえるようになった段階と判断している。
- ・野焼きに関する取組は、50年ぶりの野焼き再開や小委員会の定期的な運営など数字以外の点でも高く評価したい。
- ・あか牛料理認定店数は「商品確保や流通についての検討」という点が危惧される。認定店が増えても供給不足という状況にならないよう留意するとよい。
- ・復興の過程そのものを教材にしたプログラム開発など、草原利用者の増加に向けた高付加価値コンテンツの開発により、持続的な観光につなげる動きを加速させて欲しい。
- ・特区制度の利活用(主として規制緩和特例、財政および金融支援)の工夫が十分とは言えない。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.5+2.9+3.8 \times 2) \div 4 = 3.8$

3.8

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。